

自由選抜入試 と 国際コース選抜入試 の併願の可否

国際コース選抜入試

第2次選考日
11月16日(日)

異文化
コミュニケーション学部
(Dual Language
Pathway)

法学部
(国際ビジネス法学科
グローバルコース)

GLAP

第2次選考日
11月15日(土)

文学部
異文化コミュニケーション学部【方式A】
経済学部
経営学部
理学部
環境学部
社会学部
法学部
観光学部
コミュニティ福祉学部
現代心理学部

○

○

○

第2次選考日
11月16日(日)

異文化コミュニケーション学部【方式B】

×

×

×

第2次選考日
11月15日(土)
11月16日(日)

スポーツウエルネス学部

×

×

×

自由選抜入試

注 意

自由選抜入試と国際コース選抜入試を併願する場合は、それぞれ出願書類を提出する必要があります。

異文化コミュニケーション学部 × Dual Language Pathway

学部の専門科目を主に英語で修得し、これからのグローバル社会に貢献できる人材を育てるコースです。
コース履修者には欧米の大学で授業を受けられる水準の英語能力を求めます。
本コースを卒業する学生には、コースの修了証明書を授与します。

募集人員	出願資格
異文化コミュニケーション 学科： 15名程度	次の1～3の条件をすべて満たす者。 1. 次の(a)～(c)のいずれかに該当する者。 (a) 2025年4月から2026年3月までに高等学校（中等教育学校後期課程を含む。以下同じ）を卒業する者。 (b) 2025年4月から2026年3月までに通常の課程による12年の学校教育を修了する者。 (c) 2025年4月から2026年3月までに学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者（詳細は下記を参照すること）。 2. 本学異文化コミュニケーション学部におけるDual Language Pathwayでの勉学に強い意欲を持つ者。 3. 次の英語資格・検定試験のいずれかの成績を取得している者。 ▶英語資格・検定試験の詳細は、P.22を参照すること。 (a) ケンブリッジ英語検定スコア167点以上 (b) 実用英語技能検定〔英検〕スコア2,400点以上 (c) GTECスコア1,247点以上 (d) IELTS (Academic Module) オーバーオール・バンド・スコア 6.0以上 (e) TEAPスコア332点以上 (f) TEAP CBTスコア671点以上 (g) TOEFL iBT スコア80点以上 ※英語資格・検定試験の成績は4技能スコアのみ有効とする。 ※いずれも出願期間の初日から遡って2年以内に受験したものを有効とする。 ----- 【異文化コミュニケーション学部：出願条件1(c)の詳細内容について】 出願条件1(c)に記載のある「2025年4月から2026年3月までに学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者。」とは、以下のいずれかに該当する者を指す。 (1) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの。 (2) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者。 (3) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者。 (4) 文部科学大臣の指定した者（旧制学校等を修了した者は含めない）。 (5) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者。 ただし、2026年4月1日までに満19歳に達する者は含めない。 (6) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、高等学校卒業程度認定審査規則（令和4年文部科学省令第18号）による高等学校卒業程度認定審査に合格した者。 ただし、2026年4月1日までに満19歳に達する者は含めない。 (7) その他、本学において、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2026年4月1日までに満18歳に達するもの。
選考方法	
第1次選考 ●出願書類をもとに書類選考 〈課題小論文〉 異文化を理解するということはどういうことかについて述べ、さらにそれがどのような社会貢献につながるかについて、2,000字程度で論じてください。小論文に書かれた内容・論理的構能力・文章表現力などを総合的に評価します。	第2次選考 ●面接試験：異文化コミュニケーションに関する30分の英語による講義を聴講後、講義に関する文章を英語で書き、その後面接試験を実施します。
【出願書類】 入学志願票 / 課題小論文 / 調査書 / 証明書類	

- ▶ 自由選抜入試と併願することができます。
ただし、自由選抜入試異文化コミュニケーション学部 **方式B**、自由選抜入試スポーツウエルネス学部、帰国生入試とは併願できません。
- ▶ 「日本以外の学校教育制度に基づく高等学校」の出身者は、出願期間前に審査が必要です。詳細は入試要項を確認してください。

国際コース選抜入試

2026年度入試日程はP.5をご覧ください。

出願の際は必ず入試要項（2025年6月中旬 本学Webサイトに公開予定）を確認してください。

法学部 国際ビジネス法学科×グローバルコース

法律の観点から外国企業との取引のための交渉や、紛争の予防・解決に向けた考え方について学び、国際舞台で通用する法知識とセンスを磨く「グローバルコース」を国際ビジネス法学科内に設けます。原則、英語のみで学位取得が可能です。

募集人員	出願資格
国際ビジネス法学科 グローバルコース： 15名程度	次の1～4の条件をすべて満たす者。 1. 次の(a)～(c)のいずれかに該当する者。 (a) 高等学校（中等教育学校後期課程を含む。以下同じ）を卒業した者および2026年3月卒業見込みの者。 (b) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者および2026年3月修了見込みの者。 (c) 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者および2026年3月31日までにこれに該当する見込みの者（詳細は下記を参照すること）。 2. 高等学校を卒業している者は、高等学校の評定平均値が3.8以上の者。 高等学校卒業見込みの者は、第3学年第1学期までの全体の評定平均値が3.8以上の者。 なお、出願条件1(a)に該当しない者については、評定平均値の条件は設けない。 3. 本学法学部国際ビジネス法学科グローバルコースでの履修を強く希望する者。 4. 次の英語資格・検定試験のいずれかの成績を取得している者。 ▶英語資格・検定試験の詳細は、P.22を参照すること。 (a) ケンブリッジ英語検定スコア167点以上 (b) 実用英語技能検定〔英検〕スコア2,400点以上 (c) GTECスコア1,247点以上 (d) IELTS (Academic Module) オーバーオール・バンド・スコア 6.0以上 (e) TEAP スコア332点以上 (f) TEAP CBTスコア671点以上 (g) TOEFL iBTスコア80点以上 ※英語資格・検定試験の成績は4技能スコアのみ有効とする。 ※いずれも出願期間の初日から遡って2年以内に受験したものを有効とする。 【法学部：出願条件1(c)の詳細内容について】 出願条件1(c)に記載のある「学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者および2026年3月31日までにこれに該当する見込みの者。」とは、以下のいずれかに該当する者を指す。 (1) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの。 (2) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者。 (3) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者。 (4) 文部科学大臣の指定した者。 (5) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規定による大学入学資格検定に合格した者を含む。）。 (6) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、高等学校卒業程度認定審査規則（令和4年文部科学省令第18号）による高等学校卒業程度認定審査に合格した者。 (7) その他、本学において、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2026年4月1日までに満18歳に達するもの。
選考方法	
第1次選考 ●出願書類をもとに書類選考 〈課題小論文〉 指定する英語の文章を読んだうえで、英語による課題小論文を作成してください。 ※課題小論文の詳細については、入試要項（6月中旬公開予定）で案内します。	第2次選考 ●面接試験：グローバル化した現代社会の問題を扱った30分の英語による講義を聴講後、面接試験を実施します。
【出願書類】入学志願票／志望理由書／課題小論文／調査書／証明書類	

▶自由選抜入試と併願することができます。

ただし、自由選抜入試異文化コミュニケーション学部 方式B、自由選抜入試スポーツウエルネス学部、帰国生入試とは併願できません。

▶日本以外の学校教育制度に基づく高等学校の出身者は、出願期間前に審査が必要です。詳細は入試要項を確認してください。

Global Liberal Arts Program (GLAP)

立教大学がこれまで培ってきた「リベラルアーツ」の理念と国際性を養う教育を少人数で行い、英語による科目のみで学位が取得できる、12学部から独立したプログラムです。英語によるコミュニケーション、思考力、表現力など、卒業後に広く世界で活躍できる力を身につけます。

募集人員	出願資格
GLAP： 12名程度	次の1～3の条件をすべて満たす者。 1. 次の(a)～(c)のいずれかに該当する者。 (a) 高等学校（中等教育学校後期課程を含む。以下同じ）を卒業した者および2026年3月卒業見込みの者。 (b) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者および2026年3月修了見込みの者。 (c) 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者および2026年3月31日までにこれに該当する見込みの者（詳細は下記を参照すること）。 2. グローバル・リベラルアーツ・プログラムでの勉学に強い意欲を持つ者。 3. 次の英語資格・検定試験のいずれかの成績を取得している者。 ▶英語資格・検定試験の詳細は、P.22を参照すること。 (a) ケンブリッジ英語検定スコア160点以上 (b) 実用英語技能検定〔英検〕スコア2,600点以上 (c) GTECスコア1,180点以上 (d) IELTS (Academic Module) オーバーオール・バンド・スコア 5.5以上 (e) TEAP スコア309点以上 (f) TEAP CBT スコア600点以上 (g) TOEFL iBT スコア72点以上 ※英語資格・検定試験の成績は4技能スコアのみ有効とする。 ※いずれも出願期間の初日から遡って2年以内に受験したものを有効とする。 ----- 【グローバル・リベラルアーツ・プログラム：出願条件1(c)の詳細内容について】 出願条件1(c)に記載のある「学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者および2026年3月31日までにこれに該当する見込みの者。」とは、以下のいずれかに該当する者を指す。 (1) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの。 (2) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者。 (3) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者。 (4) 文部科学大臣の指定した者。 (5) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規定による大学入学資格検定に合格した者を含む。）。 (6) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、高等学校卒業程度認定審査規則（令和4年文部科学省令第18号）による高等学校卒業程度認定審査に合格した者。 (7) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの。 (8) その他、本学において、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2026年4月1日までに満18歳に達するもの。
選考方法	
第1次選考 ●出願書類をもとに書類選考	第2次選考 ●小論文：英語による小論文を実施します。与えられた英文を読み、そのテーマについて書かれた小論文から、読解力・論理的構成員力・文章表現力などを総合的に評価します。 ●面接試験
【出願書類】入学志願票／志望理由書／調査書／証明書類	

- ▶ 自由選抜入試と併願することができます。
ただし、自由選抜入試異文化コミュニケーション学部 **方式B**、自由選抜入試スポーツウエルネス学部、帰国生入試とは併願できません。
- ▶ 「日本以外の学校教育制度に基づく高等学校」の出身者は、出願期間前に審査が必要です。詳細は入試要項を確認してください。